

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 27 年度相模原市総合計画審議会第 2 回第 1 部会			
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)			
開催日時		平成 27 年 8 月 7 日 (金) 14 時 00 分 ~ 16 時 45 分			
開催場所		相模原市役所本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室			
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	4 人 (企画政策課担当課長 他 3 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由					
会議次第	<p>開会</p> <p>1 議事</p> <p>(1) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表のモニタリングについて</p> <p>(2) その他</p> <p>閉会</p>				

審 議 経 過

(委員の発言、 部会長の発言、 事務局または所管課の発言)

開会 宮地企画政策課担当課長

吉田部会長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理の2次評価及び改善工程表のモニタリングについて

施策11、施策7、施策23、施策21、施策50について、進行管理シート及び改善工程表並びにヒアリングシートに基づき、施策ごとに評価を行う。

施策11 医療体制の充実(2次評価)

(ヒアリング)

サブ指標11-3「国民健康保険税の収納率」について、「目標値には届かなかったが、昨年度を上回る収納率の改善が図られた」と肯定的に分析しているが、サブ指標の目標値に無理があったのではないか。

都市経営指針実行計画において定めた平成28年度の最終目標値である89.5パーセントを達成するためには、年度ごとステップアップしながら、挑戦的に実施していかなければならないということを念頭に置いたものである。

指標20「収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合」は、実績値、達成率とも昨年度を下回っており、その理由として、「救急患者数が増加したこと」を挙げているが、これは、特別な理由によるものなのか。また、指標20とサブ指標11-3がいずれもB評価であるにもかかわらず、総合評価はAとなっている。これらの指標の結果分析を重視していないのではないか。

平成26年における傷病者搬送人員は前年より増加しており、中でも、入院を必要とする中等症者が増加していることが、実績値を下げた要因と考えている。次に、総合評価をAとした理由については、サブ指標を含めた5つの指標のうち、3つについては目標を達成し、目標を達成できなかった指標20及びサブ指標11-3についても、それぞれの達成率が99.8%と99.5%であることから、全体としては、ほぼ目標を達成したという評価をした。しかし、決して現状に満足しているということではなく、今後も努力していきたいと考えている。

今後も、中等症者が増加する傾向にあると分析しているのか。

そのとおりである。中等症者に対する対策について、今後、検討する必要があると考える。

総合評価では、「目標・指標も概ね達成された。」としているが、主要な事務事業における目標や指標は定性的なものであり、「達成した」というのは自己評価の範囲でしかない。主要な事務事業のほとんどが目標を達成しているのであれば、成果指標とサブ指標が、当然、全て達成されるはずである。目標を達成していないのであれば、事実を認めたくえて、何が原因なのか分析し、進行管理シートには、具体的な数値を明確に示し、内容を整理して表記してもらいたい。

救急車の不適正な利用が問題になっているが、それ以外にも救急搬送者数が増加している要因の一つとして、医療機関側の問題もあるのではないかと。

救急隊では、現場到着後に救急患者の受入先を確実に確保している。救急車の適正利用については、今後、より一層市民の方に周知していく必要があると考えている。

感覚的なものではあるが、救急隊が現場に到着してから出発するまでに、かなりの時間を要しているように感じる。

救急隊では患者の容態に応じた適正な医療機関を探すので、時間を要する場合もある。かかりつけ医がいる場合でも、休日・夜間の救急体制がなければ、他の医療機関を探さなければならない。

イギリスでは救急医療に関して、救急電話を受けてから現場到着までの目標時間を定めているが、相模原市では、現場までの到着時間に何分を要するのか。

救急隊が現場に到着するまでの平均時間は8.2分で、連絡を受けてから病院に到着するまでの平均時間は4.2分である。

救急隊の現場までの到着時間を指標に設定すれば、市民も分かりやすく、また、安心感が持てるのではないかと。

地域医療というのは、どのような定義なのか。

高齢化が進むにつれて在宅医療と総合的な医療が重要になってくることを見据えた市民が安心して医療を受けることができる医療体制のことである。

サブ指標 11 - 1 「市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる奨学資金借受者及び借受者卒業生の数」について、卒業者が相模原市内に根づいて業務に従事することは、この指標で測ることはできない。したがって、卒業者が市内で開業し、あるいは、総合診療医として業務に従事すると考えるのは楽観的ではないか。

地域医療医師修学資金貸付事業については、平成 25 年度から実施しているので、まだ卒業生はいない。本貸付事業を利用している医学部学生には、相模原市内での開業や、市内の診療所や病院に勤めていただき、総合診療医として地域の方を診ていただく。また、北里大学には、寄附講座事業として「地域総合医療学」を設置し、地域医療体制の基盤作りも進めている。

それは、予算の増加にも繋がっているのか。

そのとおりである。総合診療医を育成していくため、今後、北里大学と地域の医療機関や津久井地域の市立医療機関において現場研修等を実施していく。

高齢化が急速に進み、医療人口も増加していく中で、指定都市として、今後、市内の医療だけに視点を置くのではなく、全国の人材を育てる視点も重要になる。

次に、指標の目標設定の考え方についてであるが、明確な根拠を示してもらいたい。指標については、基準値を設けたうえで、年度ごとに徐々に目標値を上げているが、前年度の実績値より翌年度の目標値が低い指標も見受けられる。その点においても考え方を整理する必要がある。

指標 20 については、目標設定の考え方に「平成 18 年の数値」と記載があるが、なぜ平成 18 年の数値を目指すのかがわからない。また、結果の分析については、「中等症者の搬送人員が増加したこと」を記載すれば分かりやすい。さらに、具体的な改善策として「救急車の適正利用について市民への周知を行う」との記載があるが、救急車を利用する人が増加した場合に「現体制で大丈夫なのか」という疑問が残る。それぞれについて、丁寧な説明が必要である。

(評価)

成果指標の評価はそれぞれAとBで、サブ指標の評価はAが2つ、Bが1つで、1次評価はAである。指標の達成度と実施事業を総合的に評価すれば、2次評価はAでよいと思う。

2次評価はAでよいと思うが、記述が丁寧ではない。

2次評価はAとする。ただし、目標設定の考え方の根拠、原因・分析について明確に記述してもらいたい。

異議なし。

評価：A

施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進（改善工程表モニタリング） （ヒアリング）

介護保険を充実させるためには、介護従事者の満足度も考慮する必要がある。キャラバン・メイトの役割については理解したが、その活動等についての広報はしているのか。

市の広報紙や地域包括支援センター等で広報は実施している。本年のキャラバン・メイト養成研修には、定員を超える多くの方に受講していただき、既に講師として活動していただいている。

今後、キャラバン・メイトや認知症サポーターをどのように評価していくのか。

第6期高齢者保健福祉計画においても、認知症サポーターの養成数等の増加を目標として定めている。キャラバン・メイトと認知症サポーターの養成数、活動状況、被介護者の満足度等を踏まえて、評価をしていきたい。

キャラバン・メイトや認知症サポーターは国の施策だが、相模原市独自の活用についても、今後、検討してもらいたい。

改善工程表の対応方針及び改善工程スケジュールについての評価欄に、「介護サービスの満足度は、他指定都市の平均よりも上回っている。不満の原因は、サービス内容やサービス提供時間である。」と記載があるが、具体的にはどのようなことか。

平成25年度に実施した「高齢者等実態調査」によると、現在利用している居宅介護サービスの不満内容は、「サービス内容が期待ほどではない」、「サービス提供や時間が希望どおりではない」等である。ケアマネージャーが作成する介護サービス計画の不満内容は、「本人や家族の意向が反映されていない」、「サービス内容や料金に対する説明が十分ではない」等である。このような調査結果を踏まえて、ケアマネージャーに対しては、社会福祉施設に職員を派遣して具体的な指導を行い、また、介護サービス事業者に対しては、講習会を実施するなどして、利用者や家族の意向を十分反映するような介護サービスに努めている。

施策22「人権尊重・男女共同参画の推進」の指標であるが、指標42「人権の侵害を受けていると感じる市民の割合」の分析結果欄には、「70歳以上の高齢者の方の割合が上昇している」との記載があった。この点においても介護が必要なのに十分に受けていないと感じる高齢者がいると推測できるのではないかと。

人権侵害を感じている70歳以上の割合が上昇していることは承知しているが、本施策との関連性についての把握や分析はできていない。平成28年度に実施予定の高齢者等実態調査では、高齢者の人権問題を含め、さまざまなニーズを把握して、各種施策に反映させていきたい。

介護サービス計画の作成時には、利用者やご家族はもとより、サービス責任者も同席しているものと理解している。また、事業者に対しては、講習を実施しているとのことだが、そのようなことが適正に行われていれば、このような不満は減るはずである。利用者側の勘違いや、サービス内容の理解不足もあるのではないかと。

介護サービスの契約等に当たっては、利用者本人のみでは判断がつかない場合に、ご家族や身近な方を交えての説明を実施しているが、説明内容とサービス事業者との対応に食い違いがある場合もある。その際は、改めて、利用者、家族、サービス事業者、ケアマネージャーとの話し合いの場を持っている。

介護というのは、利用者が自立していけるように支援することが目標であり、過剰なサービスは行わない原則があるので、利用者からしてみれば「物足りない」と思うのかもしれない。一方で、介護従事者の意識調査も必要である。

介護サービス計画を策定した後に、モニタリングを実施し、サービス内容の評価をしているが、過剰サービスの判断は難しい。

3点申し上げる。1点目は、改善工程表のスケジュールについてである。については、指定都市の調査結果が手元にあるにもかかわらず、第1四半期と第2四半期、第3四半期と第4四半期の内容が同じである。第1四半期で全て終了するような意気込みが欲しい。

2点目は、目標設定の考え方についてである。指標9に関しては、平成26年度の目標値が前年度の実績値より低いので、市民から疑問を抱かれる。目標値の設定の根拠が必要である。

3点目は、相模原市としての方向性である。相模原市としての独自性を出して、施策事業を組み立ててもらいたい。審議会からの指摘を受け、他の指定都市と比較した調査の結果等を工程表にまとめているが、それだけでは十分ではない。また、市独自の高齢者等実態調査を実施し、分析も行っているようだが、そのような面が改善工程表に現れていない。他の指定都市並みにやっていたら十分であろう、国の法令に従った仕事をしていれば十分であろうという気持ちではいけない。高齢者施策で先端性を出すためには、地域から課題等を掘り起こし、分析して、その上でさまざまな方策を講じていく必要がある。

介護される方や介護の現場で働く方々の意見を両方取り入れて、相模原市の独自性を出して、相模原市に住みたくなるような施策を講じてもらいたい。

施策23 世界平和の尊重（2次評価） （ヒアリング）

被災展等の開催以外にも様々な取組の方策がある。例えば、相模原市の取組についての講話や紙芝居を行うなどのアプローチの仕方もあると思う。

世界平和の実現のための方法論については、さまざまな意見や価値観があり、基本的な手段は、市民の草の根的な取組や世論を形成することにあると思う。

地方自治体としては、平和の尊さ、戦争の悲惨さについて市民に理解してもらうための取組が必要で、それが、世論を形成し、草の根的な運動に結び付くと考える。

「指標45 世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」について、どのように分析しているか。

世界平和の実現に向けた取組に参加している市民が実際にどのような活動をしているかについてのアンケート調査を実施したところ、平和チャリティイベントに参加した、あるいは、資料館等に足を運んで知識を得たというものが多かった。

指標45について、世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を3人に1人にした根拠について教えてもらいたい。

平成20年度の実績値は23.6パーセントだったことから、その数値を4人に1人と置き換え、最終目標を3人に1人とした。

調査の仕方を変えたほうがよいのではないか。市の活動に参加する、あるいは、インターネットで戦渦の地域の方と交流するなど、アプローチの仕方を広げれば、数値が上がっていくのではないか。

「市民平和のつどい」の具体的な活動内容を教えてもらいたい。

「市民平和のつどい」はひとつのイベントではなく、「市民平和のつどい」の冠を付した複数の事業で、毎年、様々な取組を行っている。今年は、市民ギャラリーで、作品展を開催したり、原爆被災者の会による被爆体験の話をしていただいた。

「核兵器廃絶平和都市」として、子どもから大人まで、代々伝わるような身近な平和思想等の活動がほしい。

参加者が少なくても継続していくことは大事である。今後、参加者をどのように増やしていくか、あるいは、平和に対する市民の関心をどのように高めていくのかが重要になるのではないか。

子どもたちに対する平和思想の普及の面では、平成26年度に、学校と連携して、スケート教室に参加した子どもたちを対象に、「ながさき戦争・原爆被災展」を開催中の市立博物館に来館してもらった。本年度は、市民局と連携して写真展を開催する予定である。平和意識の普及を図る機会づくりはしているが、国際的な取組については課題があると認識している。

(評価)

1次評価はBである。成果指標の評価がCであり、今後の改善策を考えていただくことを課題として2次評価はBとする。

異議なし。

評価：B

施策21 国際化の推進（改善工程表モニタリング） （ヒアリング）

改善工程表のスケジュール について、具体的にどのような活動を行うのか。

国際化施策を推進していくためには、国際交流ラウンジを通じた協働した事業や、大学のノウハウ等を活用していくことも必要である。具体的には、第2四半期までに、国際化の推進に取り組む庁内各課から課題等を抽出し、整理したうえで、「市民・大学交流センター」の運営に参画する大学と協議を重ねるなどして、第4四半期から具体的な事業を展開していきたいと考えている。

市職員として、自分が好きな外国語を一か国語くらい話せてもよいと思う。多言語対応については、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、また、ボランティアでの対応も可能なので、国連公用語のフランス語、ロシア語、アラビア語も加えたほうがよいと思う。

対応方針及び改善工程スケジュールについての評価欄に、「外国人懇話会」と「外国人市民会議」を同一テーマで実施したとある。テーマを同一にしたことで、より実態に即したプログラムを実施することができたということか。

「外国人市民会議」は、さがみはら国際交流ラウンジの活動の一つで、「外国

人懇話会」は市が主催するものである。「子育て」を共通テーマとして同時期に開催したところ、「子育てをしていくうえでのガイドブックを増やしてもらいたい」等の要望をいただき、市と相模原交流ラウンジとにおける課題の共通認識が図られた。外国人の方からの意見、要望を踏まえた充実した施策やきめ細かい対応が図られるものと考えている。

外国人市民の中には、どこに相談してよいのか分からない方もいる。

国際交流ラウンジでは、9ヶ国語の言語スタッフが、日替わりで相談に応じている。

2点申し上げる。1点目は、具体的な取組についてである。国際化というのは、内なる国際化と外の国際化という2つの側面がある。現在の市の取組は、交流会や意見交換会の開催が中心である。そろそろステップアップして、具体的な取組を地域レベルに落とすような工夫をしなければならない段階にある。今後、全国的に生産年齢人口が急速に減少し、多くの外国人が相模原市内で生活するようになれば、暮らしやすさやコミュニティの維持という面、例えばごみ出しのルールを始めとして、日本人も外国人も一緒に地域社会を支えていくような具体的な取組を考える必要があると思う。外国人が市民と協力して暮らしていけるような場を形成していくことも考えていかななくてはならない。

2点目は、国際化の展開についてである。産業、文化等を含めて、グローバルゼーションに対応するような視点を持った国際化の展開を考えていただきたい。産業であれば、環境経済局、暮らしであれば、市民局との関わりが大事になってくる。

一市民として、地域レベルで協力していきたい。あまり、予算をかけずに、外国人に温かく、外国人を受け入れやすく、そして、住みやすいまちにしていきたい。

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実（改善工程表モニタリング） （ヒアリング）

「回答までに要する日数」をサブ指標に設定した意図についてお聞きしたい。また、「市民の声」をどのように、各局へ振り分けているのか併せて説明願いたい。

メールや文書等で寄せられた意見や要望については、受け付けた課において、「市民の声システム」に一旦入力して、その課が所管する事項であれば、そのまま回答する。他の課に関係する事項であれば、回答依頼の手続きをシステムで行うので、受付から回答まで一体的に行うことが可能になり、短縮にもつながっている。また、過去の庁内各課の回答状況も検索できるので、利便性は向上している。

指標92について、市民アンケート調査の分析結果によれば、満足度について、「ふつう」と回答した市民が圧倒的に多い。「ふつう」というのは、あまり関心を持っていない方が多く含まれていることが予想される。「ふつう」という回答者の意識調査や分析も必要ではないか。

広聴広報課では個別のアンケート調査を実施し、市民の広報に対するニーズを把握している。

たとえば、「広報さがみはら」をリニューアルしたことに関しては、「満足」は17%、「やや満足」は42.5%、「どちらともいえない」は34%であった。

「わたしの提案」制度について教えてもらいたい。

市の各機関に、用紙と封筒を設置して、市に対する意見や提案を受け付けている。また、インターネットや電話でも受け付けており、「市民の声システム」に集約している。

「ふつう」という回答は、悪く言えば無関心であるので、よく検証してもらいたい。市の広報手段・内容に関する市民の満足度を図るうえで、Webサイトが充実している自治体と比較する方法もある。情報アクセシビリティのサブ指標を検討するということだが、改善工程表のスケジュールでは遅すぎるのではないか。

適切なサブ指標を検討し、外部機関を交えて、アクセシビリティの適合性についての検証も考えている。

Webサイトで情報を検索することが大変なので、ポータルサイトから行政機関と関係機関のWebサイトに簡単にアクセスできるような仕組みを考えた方がよいと思う。

Webサイトについては、内部的な基準は設けていないが、デザインについては、統一感を出すようにしている。

2点申し上げる。1点目は進行管理シートの記述の仕方である。各事業の指標・目標が確実に実施されているので総合評価の一次評価はAであるという結果を導き出しているが、各事業が確実に実施されているのであれば、最終的な目標である成果指標とサブ指標がAになっているはずである。事業の成果を数値で示しているのが、成果指標とサブ指標であることの認識を再度してもらいたい。

2点目は、「市民の声システム」の在り方である。

このシステムは、相模原市民の信頼を確保するという意味では効果があり評価できるが、市民の行政意識を必要以上に拡大させてしまう弊害が想定されることから、行政が対処すべきことと、市民が対処すべきことの一定のルールを持つことが重要である。

また、「市民の声」については、項目ごとの分類だけではなく、中身の特徴等についても分析し、各セクションに毎年提供するなど、政策立案の基礎情報にしていくことも検討されたい。

市民の声で寄せられた意見・要望に対しては、急いで対応する必要があるのか、それとも、住民会議等で検討してから慎重に対処しなければならないものなのか判断する必要がある。

新たな政策立案を必要とする市民の声や解決できないような市民の声もあると思うが、どのように対処しているのか。

市民の声については分析を行い、課題を抽出したうえで、各局には、「このような政策が求められている」という提言をしている。

効果はあるのか。

一例として、ごみの出し方や収集等について検討する材料になった。

他局で実施している市民の意識調査等について、相模原市のWebサイトに一覧で表示してもらいたい。

中央省庁だと、Webサイトのトップページに、審議会、調査研究等の項目が

掲載され、それをクリックすれば、各省庁で実施している審議会の概要や調査報告が閲覧できるので、相模原市もそのような整理が必要である。各委員の意見を参考にして、仕事を進めてもらいたい。

(2) その他

次第の(2)「その他」へ移る。事務局から何かあるか。

特になし。

本日の議事は終了とする。

閉会 宮地企画政策課担当課長

以 上

相模原市総合計画審議会第1部会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	部会長	出席
2	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
3	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科		欠席
4	佐藤 慶一	公募		出席
5	宮 久美子	公募		出席